

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
	合計	基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040823
		施策	23	生活道路の整備	本冊ページ	71
	関連個別計画		津市狭あい道路拡幅整備促進計画			
担当部局		市民部、都市計画部、建設部				
施策の内容(番号)		073 ~ 074				

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
073	幅員4m未満の狭あい道路の解消に向けて、セットバック費用に対する助成制度の普及・啓発に努め、市道としての拡幅・整備を推進します。	A	①	建築指導課
074	市民が不便なく常に安全・快適に利用ができるよう、橋りょう等の各道路施設について、定期的な点検を実施し、予防的かつ計画的な修繕・更新を行うとともに、道路パトロールや関係機関・市民との連携による危険箇所の監視体制を強化し、迅速・適切な対応に努めます。	B	①	地域連携課 /建設整備課 /南北工 事事務所

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
		A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040823073
		施策	23	生活道路の整備	本冊ページ	71
		関連個別計画	津市狭あい道路拡幅整備促進計画(令和元年度～令和5年度)			
	担当部局	都市計画部、建設部				
	施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果	073	幅員4m未満の狭あい道路の解消に向けて、セットバック費用に対する助成制度の普及・啓発に努め、市道としての拡幅・整備を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	◎ 実施評価	
	担当課		何	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	◎ 事業評価	
				何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
073-1	狭あい道路整備事業	道路後退用地確保のための測量・分筆、除却等に対する助成及び寄附後の道路整備	効	良好な住環境の整備	◆ 助成金を40件交付する	◎	計画を上回る46件実施できたため「◎」とした。4m未満の狭い道路を広げていくことで、良好な住環境の整備及び緊急車両等の通行障害の解消を図っていく。
	誰		4m未満の狭い道路に接する土地所有者	◇ 寄付を受けた件数	◎		
	何		良好な住環境の整備及び緊急車両等の通行障害の解消	84,635 (千円)	現状維持		
073-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
073-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
073-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
073-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

073-6	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
073-7	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
073-8	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
073-9	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
073-10	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040823074
		施策	23	生活道路の整備	本冊ページ	71
	関連個別計画					
担当部局		市民部、建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		074	市民が不便なく常に安全・快適に利用ができるよう、橋りょう等の各道路施設について、定期的な点検を実施し、予防的かつ計画的な修繕・更新を行うとともに、道路パトロールや関係機関・市民との連携による危険箇所の監視体制を強化し、迅速・適切な対応に努めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)	
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	実施評価 事業評価		
	担当課		何		◇ 事業評価の主な視点	今後の方向性		
074-1	地域インフラ維持事業	道路、河川、公園等の地域インフラの維持修繕に関し総合支所長の権限のもと、フレキシブルに対応する事業	効	地域から寄せられるインフラに関する要望に対して、総合支所長の権限で速やかに優先順位を決めて柔軟に対応する	◆	地域インフラの維持修繕について、単価契約による委託業務及び施設修繕において即時対応を行う	○	突発的に発生するインフラの被害について、単価契約等による委託業務及び施設修繕において551件の早期の対応が図れた。今後も、必要となる対応を迅速に行っていききたい。
	地域連携課	誰	市民	◇	対応件数	○		
		何	安全に道路等のインフラを使用することができる	決算額 (千円)	164,613	現状維持		
074-2	地域インフラ補修事業	身近な地域の課題や要望の早期解決を図るため、地域への原材料の支給や、総合支所職員による簡易な補修、修繕等の実施	効	地域から寄せられるインフラに関する要望に対して、総合支所長の権限で速やかに優先順位を決めて柔軟に対応する	◆	迅速、的確かつ柔軟に対応するため、総合支所職員による公共施設の簡易な補修、修繕及び地域への原材料の支給を行う	○	突発的に発生するインフラの被害について、総合支所職員による公共施設の簡易な補修、修繕及び地域への原材料支給において4,022件の早期の対応が図れた。今後も、必要となる対応を迅速に行っていききたい。
	地域連携課	誰	市民	◇	対応件数	○		
		何	安全に道路等のインフラを使用することができる	決算額 (千円)	19,901	現状維持		
074-3	舗装維持管理強化事業	国の防災・安全交付金を活用した舗装維持管理計画に基づく路線の予防的かつ計画的な修繕の実施	効	舗装のひび割れ・わだち掘れを修繕し安全性や信頼性を確保した道路サービスが提供できる	◆	4路線の舗装修繕	○	過年度より舗装修繕を継続的に実施している。令和4年度の補正予算により、重点的に実施できた。令和5年度以降も引き続き補正予算対応を考慮しながら進めていく。
	建設整備課	誰	道路利用者	◇	舗装修繕の進捗率	○		
		何	舗装の表面を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	決算額 (千円)	343,244	現状維持		
074-4	道路構造物修繕(更新)事業	道路ストックの総点検により、道路施設の異常や損傷を早期に発見し、計画的な修繕を実施	効	損傷した道路施設(法面・道路照明灯)を修繕し安全性や信頼性を確保した道路サービスが提供できる	◆	2路線の法面修繕	○	令和5年度から2路線の法面修繕の設計業務に着手した。今後、設計の成果をもとに修繕を実施していく。
	建設整備課	誰	道路利用者	◇	法面修繕の進捗率	△		
		何	損傷した道路施設を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	決算額 (千円)	46,704	現状維持		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

074-5	津興橋大規模更新事業	津興橋架替工事に伴う仮橋工事	効	損傷の激しい橋梁を架替えることで安全性が確保できる	◆ 令和8年度の完成	○	平成27年度に架け替え方針を決定し、事業を進めている。令和5年度は旧橋の橋脚6基の撤去が完了し、新橋脚1基の設置と旧橋台の撤去にも着手した。令和8年度の完成を目指し整備を進めていく。
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率	△		
	建設整備課		何	地震発生後に通行が確保できる耐震性能を満足した橋になる。橋の設計供用期間が100年の橋になる	506,961 (千円)	現状維持	
074-6	橋りょう長寿命化修繕事業	国の道路メンテナンス事業補助金を活用し、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検及び工事の実施	効	定期的な点検により橋梁の損傷状況が把握でき、損傷部位の修繕により安全性や信頼性が確保できる	◆ 長寿命化修繕計画に基づく事業の実施	○	平成26年度以降、全ての橋梁に対し5年に1度の点検を実施している。今後も継続的に点検・修繕を実施していく。
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率	○		
	建設整備課		何	損傷した橋梁を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	228,785 (千円)	現状維持	
074-7	道路等維持修繕事業	舗装、側溝等道路施設の維持修繕	効	適正な道路施設の維持管理を行う	◆ 道路施設の維持管理	○	生活基盤である道路施設の維持保全を図ることができた。引き続き、安全で快適な生活環境を保全するため、維持管理を行って行く。
	誰		市内外の人々	◇ 維持修繕の進捗率	○		
	南北工事事務所		何	生活基盤である道路施設の維持管理を行う	23,939 (千円)	現状維持	
074-8	環境整備事業	公共下水道事業完了後の道路施設の整備等	効	公共下水道事業完了後の道路施設の整備等を行う	◆ 道路施設の整備等	○	生活基盤である道路施設の維持保全を図ることができた。引き続き、安全で快適な生活環境を保全するため、地元関係者と協議しながら、緊急性の高い箇所から順次改修を進めていく。
	誰		市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率	○		
	南北工事事務所		何	事業完了後の道路施設の維持管理を行う	130,411 (千円)	現状維持	
074-9	橋りょう維持事業	橋りょうの修繕工事	効	橋りょうの安全性を確保するため修繕を行う	◆ 橋りょうの修繕	○	生活基盤である道路施設の維持保全を図ることができた。引き続き、安全で快適な生活環境を保全するため、緊急性の高い箇所から順次改修を進めていく。
	誰		市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率	○		
	南北工事事務所		何	橋りょうの安全性、信頼性を確保するため維持管理を行う	1,261 (千円)	現状維持	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

